

保護者負担の現状分析 ～離島における保護者負担の現状と分析結果 について～

利尻富士町立利尻小学校・鬼脇中学校
高橋 陽呂

1. はじめに

宗谷管内公立小中学校事務職員協議会（以下「宗事協」）は、宗谷管内 10 市町村を 3 ブロックに分けて研究活動を進めています。このうち利尻・礼文ブロック（以下「利礼ブロック」）は利尻富士町 3 名、利尻町 3 名、礼文町 1 名の 7 名で活動しています。

宗事協では、2017 年度から「保護者負担軽減」を管内共通の取り組みとして研究を進めています。それを受けて利礼ブロックでは、保護者負担の軽減を図るために何ができるのか考えました。

ここでは、その取り組みの中で見えてきた現状や課題について報告します。

2. 研究に当たって

研究を進めるに当たり、保護者負担の現状を把握することから始めました。「離島の学校とそれ以外の学校では、保護者負担に違いがあるのではないか」、「離島の学校だからこそ抱えている課題があるのではないか」。保護者負担の現状を島外の学校と比較し、分析することでこうした実態も見えてくるのではないかと考えました。

検討の結果、離島ならではの負担があると考えられる項目として「遠征費」「教材費」「修学旅行費」が利礼ブロック会員から挙げられました。また、「部活動費」「PTA 会費」「給食費」「児童会・生徒会費」といった多くの学校で共通しているであろう項目を加え調査を始めました。

宗事協会員が所属している小学校 22 校、中学校 16 校を対象に、離島とそれ以外の学校で保護者負担の実態を比較しました。今回は、離島の小学校 5 校、離島以外の小学校 8 校、離島の中学校 3 校、離島以外の中学校 9 校から回答が得られました。回収率は以下のとおりです。

表 1. 調査回答率 （単位：％）

	小学校	中学校	計
離島	100	100	100
島外	47.1	69.2	56.7
計	59.1	75.0	65.8

得られた結果の分析は、主に t 検定という統計方法を用いて行いました。t 検定とは平均値を対象とした検定手法であり、今回は「離島の学校の平均値」と「離島以外の学校の平均値」の間に有意差があるかを調べる目的で使用しています。

有意差とは、「意味のある差」のことです。数字だけを見比べると差はあるが、その差には本当に意味があるのか。極端な結果だけが集まってしまい、偶然差が生じてしまっただけではないのか。t 検定を用いることで、離島の学校と離島以外の学校の“差”は「意味のある差」なのか否かを判断することができます。項目ごとに t 検定を行い、有意差が認められたか、そうでないかを基に考察を行いました。

3. 「部活動費」

各校の部活動ごとに、生徒 1 人当たりの年間徴収額を調査しました。結果は表 2 のとおりです。

表 2. 部活動費の平均・最高・最低 （単位：円）

	平均額	最高額	最低額
離島中	23,250	60,000	0
島外中	7,410	24,000	0

分析の結果、離島の学校と離島以外の学校の平均額には、有意差が認められました。

事実、離島以外の学校での最高徴収額と、離島の学校の平均徴収額がほぼ同額であることから、保護者の負担の大きさがうかがえます。

こうした差が生じている要因の一つとして、教員の遠征費が挙げられます。離島の学校では大会参加や練習試合を行うために島外へ遠征する機会がたびたびあります。そして、島外遠征を行うたびに必要となるのが交通費です。また、フェリーは最も多く運航する時期でも 1 日 4 便と限られており、大会終了時間等との兼ね合いで、ほとんどの場合宿泊を伴うこととなります。離島の学校で最も徴収額が多い部は、島内の学校だけではチームを組むことができないため、島外の学校と合同チームを組んでいます。そのため、必ず宿泊をなくてははいけません。こうした教員の負担を部活動費で補うために、離島の部活動費が高くなっていると考えられます。さらに、年度当初に徴収してもまかないきれない部分が出てきた際には、都度、追加徴収している場合もあります。

また、離島の学校で部活動費の徴収がない部活についても、遠征に行くたびに保護者から所要額を徴収しており、実際には保護者の負担が全くないわけではありません。

4. 「教材費」

1 年間に徴収している教材費について調査しました。結果は表 3 のとおりです。

表3. 教材費の平均・最高・最低 (単位: 円)

	平均額	最高額	最低額
離島小	9,149	22,065	4,300
島外小	8,514	24,535	4,320
離島中	13,191	15,119	6,640
島外中	11,607	19,685	5,954

分析の結果、離島の小学校と離島以外の小学校間における平均徴収額では、有意差は認められませんでした。さらに、離島の中学校と離島以外の中学校間における平均徴収額にも、有意差は認められませんでした。

金額だけを見ると、小学校も中学校も離島の方が教材費は高くなっていますが、有意な差はないということが分かりました。

次に離島の学校も離島以外の学校も、最高額と最低額との間に大きな差が見られたことから、学校毎に教材費の徴収額が違うのではないかと考えました。そこで、離島内外問わず学校ごとに年間で徴収している平均教材費を調べると、大きな差があることが分かりました。結果は表4のとおりです。

表4. 教材費の平均徴収額 最高・最低 (単位: 円)

	平均額	最高額	最低額
小学校平均	8,758	14,379	5,250
中学校平均	12,003	15,107	7,852

こうした学校間の差が生じている要因として、在籍している児童生徒数が関係しているのではないかと考えました。

そこで、「在籍している児童生徒数が多いほど、1人当たりの教材費が安くなる(あるいは高くなる)」かどうかを相関分析を用い調べました。しかし、「児童生徒数」と「1人当たり教材費」の間には、相関関係は見られませんでした。

教材の選定は担任あるいは教科担当教員に一任されている学校が多く、教員によって選ぶ教材が大きく変わってしまうことが要因であると考えられます。

以上のことから、教材費に関しては離島の学校と離島以外の学校との間に徴収額の違いはないことが分かった一方で、学校によって徴収する額に大きな差が出てしまうということが分かりました。

5. 「PTA 会費」

1年間に徴収しているPTA会費の1家庭当たりの金額を調査しました。結果は表5のとおりです。

表5. PTA会費の平均・最高・最低 (単位: 円)

	平均額	最高額	最低額
離島小	6,276	9,000	4,200
島外小	4,673	6,000	2,400
離島中	9,800	19,200	4,200
島外中	4,933	6,000	4,200

分析の結果、離島の小学校と離島以外の小学校間において、有意差は認められませんでした。さらに、離島の中学校と離島以外の中学校間におけるPTA会費の平均徴収額にも、有意差は認められませんでした。

金額だけを見ると、小学校も中学校も離島の方がPTA会費は高くなっていますが、有意な差ではないということが分かりました。

離島の中学校において平均額が高くなっているのは、部活動の遠征にかかる費用を「PTA 体育文化会計」として徴収している学校があるためです。遠征については、交通費以外に、用具の運搬でも費用がかかります。吹奏楽部では大きな楽器等、運送業者を利用し島外の会場まで運送しています。離島の中学校では、どうしてもかかってしまう遠征費を、PTA 会計で負担することもあります。

6. 「修学旅行費」

修学旅行に係る旅行代金と、実際に負担した金額について調査しました。結果は表6のとおりです。

表6. 修学旅行費の平均・最高・最低 (単位: 円)

		平均額	最高額	最低額
旅行代金	離島小	50,335	58,600	46,665
	島外小	23,380	29,844	17,701
	離島中	88,585	99,307	78,205
	島外中	63,291	79,664	51,606
実負担額	離島小	22,631	29,000	16,665
	島外小	23,646	29,844	18,000
	離島中	33,585	44,307	23,205
	島外中	51,697	76,464	11,349

分析の結果、離島の小学校と離島以外の小学校間において、旅行代金の平均額には有意差が認められました。さらに、離島の中学校と離島以外の中学校間においても、旅行代金の平均額に有意差が認められました。

離島の学校では修学旅行にかかる日数が小学校では2泊3日、中学校では4泊5日と離島以外の学校に比べ1泊多くなっています。これは、離島以外の学校と比べて移動に係る

時間が長いことが要因であり、このことによって金銭面での負担が多くなってしまいう現状があります。島を離れるためにフェリーを利用した場合、金額は抑えられますが時間がかかってしまいます。そこで、活動時間確保のために飛行機を利用すると、金額的負担が増えてしまいます。また、学校規模が大きくないため、貸切バスを利用した際に1人当たりの負担額も大きくなります。

以上の要因が重なることで、離島の学校は小学校も中学校も旅行代金が高くなっていると考えられます。

次に離島の小学校と離島以外の小学校間において、実際の負担額の平均に有意差があるか分析したところ、有意差は認められませんでした。さらに、離島の中学校と離島以外の中学校間においても、実際の負担額の平均には有意差は認められませんでした。

この結果から、離島の学校と離島以外の学校間で、実際に保護者が負担している金額については差がないということがいえます。離島の学校や、離島以外の学校の中でも高度へき地に該当する学校では「高度へき地学校児童生徒修学旅行費補助費」として児童1人当たり30,000円、生徒1人当たり55,000円の補助が出ています。そのため、離島の学校では実際に保護者が負担する金額自体は安く抑えられているという現状が分かりました。

続いて、宿泊研修に係る負担額について調査しました。結果は表7のとおりです。

表7. 宿泊研修費の平均・最高・最低 (単位: 円)

	平均額	最高額	最低額
離島小	3,317	6,000	1,700
島外小	2,678	4,650	950
離島中	9,286	11,687	7,170
島外中	4,241	12,000	1,100

分析の結果、離島の小学校と離島以外の小学校間において、負担額の平均に有意差は認められませんでした。一方で、離島の中学校と離島以外の中学校間においては、負担額の平均に有意差が認められました。

小学校では離島の学校と離島以外の学校間で差が見られない一方、中学校では離島の学校の方が負担は大きいことが分かります。離島では、宿泊研修は修学旅行と異なり補助金の有無が自治体によって異なります。小中学校共に、1人当たり2,500円の補助が出ている自治体がある一方で、補助が出ない自治体もあるため、離島ならではの交通費の高さが、負担として顕著に出てしまったことが要因と考えられます。しかし小学校においては、フェリー料金に小児旅客運賃が適用されるため、負担が小さく済み、有意な差が出なかったと考えられます。

7. 「給食費」

1年間に徴収している給食費について調査しました。結果は表8のとおりです。

表8. 給食費の平均・最高・最低 (単位: 円)

	平均額	最高額	最低額
離島小	42,884	43,800	39,220
島外小	51,416	57,130	47,000
離島中	53,520		
島外中	59,185	66,000	56,620

分析の結果、離島の小学校と離島以外の小学校間において、給食費の平均額に有意差が認められました。さらに離島の中学校と離島以外の中学校間においても、給食費の平均額に有意差が認められました。

利尻島では給食費を据え置くために、現在は打ち切られている「へき地補助」の金額と、消費税が5%から8%に増税した際の差額分を各自自治体で負担しています。また礼文島では牛乳・白米・麺にかかる費用は町が負担しています。

こうした補助が出ていることから、小学校中学校共に、離島の学校の方が保護者負担は抑えられているのだと考えられます。

8. その他の質問項目について

児童会費・生徒会費については金額が少額であったため、分析対象からは除外しました。また、各自自治体から学校教育に係る補助金としてどのようなものが出ているのか、部活動の遠征に係る保護者の年間の負担額がいくらかになるのか、その他に保護者から徴収しているものがあるのか、あるとしたらどのくらいの金額なのか調査を行いました。比較検討できるような回答は得られませんでした。

9. 保護者の総徴収額について

学校ごとに徴収している「部活動費」「教材費」「PTA会費」「修学旅行費」「宿泊研修費」「児童会・生徒会費」の総額について調査をしました。なお、「修学旅行費」は補助がなかった場合の旅行代金と、補助等を含めた実負担額のどちらかで計算をしています。結果は表9のとおりです。

表9. 総徴収額の平均・最高・最低（単位：円）

		平均額	最高額	最低額
旅行代金	離島小	111,961	119,123	104,654
	島外小	90,661	98,121	86,332
	離島中	195,798	216,758	172,352
	島外中	144,197	175,116	82,142
実負担額	離島小	84,256	94,339	74,654
	島外小	90,924	98,430	86,332
	離島中	140,798	161,758	117,352
	島外中	132,603	167,192	82,142

分析の結果、修学旅行の補助がなかった場合、離島の小学校と離島以外の小学校間において、保護者徴収額の平均額に有意差が認められました。さらに離島の中学校と離島以外の中学校間においても、平均額に有意差が認められました。この結果から、補助金がなければ離島の学校の方が小中学校共に負担が大きいたことが分かります。

次に修学旅行の補助があった場合の、実際の保護者徴収額について分析したところ、小学校中学校共に、離島の学校と離島以外の学校との間に有意差は認められませんでした。この結果から、実際の保護者負担額は離島の学校と離島以外の学校との間に差はないということが分かります。

10. 離島における保護者負担の現状

今回の調査における分析結果から、離島の学校だからといって保護者負担が大きいたという実態はないということが明らかになりました。一方で、項目によっては様々なことが見えてきました。

「部活動費」は離島の学校ならではの負担が最も大きい項目でした。離島以外の学校とは平均額が2倍以上の開きがあり、保護者負担の大きさが分かります。離島の中学校が抱える、『交通費』や『部員の少なさ』といった課題が浮き彫りになった結果であると考えられます。

調査前に離島の学校の方が大きい負担になると考えられた「教材費」については、小学校中学校共に、負担の差がないということが明らかになりました。しかし、学校によって徴収する教材費の平均額に開きがあることも分かりました。学校によって、『保護者の負担額に差ができてしまう』という課題が見えてきました。

また「修学旅行」についても、離島の学校と離島以外の学校との間に保護者負担の差はなく、数字上で見ると離島の学校の方が負担は少ないということが分かりました。しかし、

分析結果からも分かるように、本来の修学旅行代金には大きな開きがあります。補助が出ているために保護者負担の差が見られなくなっているのです。実際「宿泊研修」においては、補助額が修学旅行に比べて少ない上に、補助が支給されていない自治体もあります。また、小学校と比較して交通費が高い中学校において、離島の学校の方が保護者負担が大きくなっているということが明らかになりました。国から補助が出ている「修学旅行」と異なり、「宿泊研修」は補助の有無が自治体に任されています。そのため、特に中学校において、『宿泊研修の負担が大きい』という課題が見えてきました。

そして、「給食費」においては離島の学校の方が保護者負担は小さいという実態が見えてきました。これは、給食費を安く抑えるための補助が各自治体から出ているからだと考えられます。

11. 現状を受けて

当初、離島の学校とそれ以外の学校では、保護者負担に違いがあるのではないかと考えました。しかし、分析した結果、離島の学校と離島以外の学校との間には保護者負担の差はありませんでした。また、部活動費が高いといった離島の学校ならではの課題も見えてきた一方で、離島の学校の方が、負担が小さく抑えられている項目もあることが分かりました。

しかし、それは国や自治体からの補助が出ているからこそその結果です。実際、修学旅行に係る補助がなかった場合の保護者負担が、離島の学校の方が大きいたことからはっきりしています。補助が出ていることでようやく、離島以外の学校との差が埋まっているということがいえます。国や自治体からの補助に頼らなければ、保護者負担を軽減することができないという実態こそが、課題といえるのではないのでしょうか。

また、今回の調査で得られた結果からは、離島の学校と離島以外の学校の違いだけでなく、学校ごとに「教材費」の徴収額に開きが見られるという普遍的な課題も明らかになりました。

今回の調査で浮き彫りになった現状と課題を少しでも解決し、保護者の負担を減らすために学校事務職員の立場で何ができるのか、今後の研究を通して探っていきたいと思います。